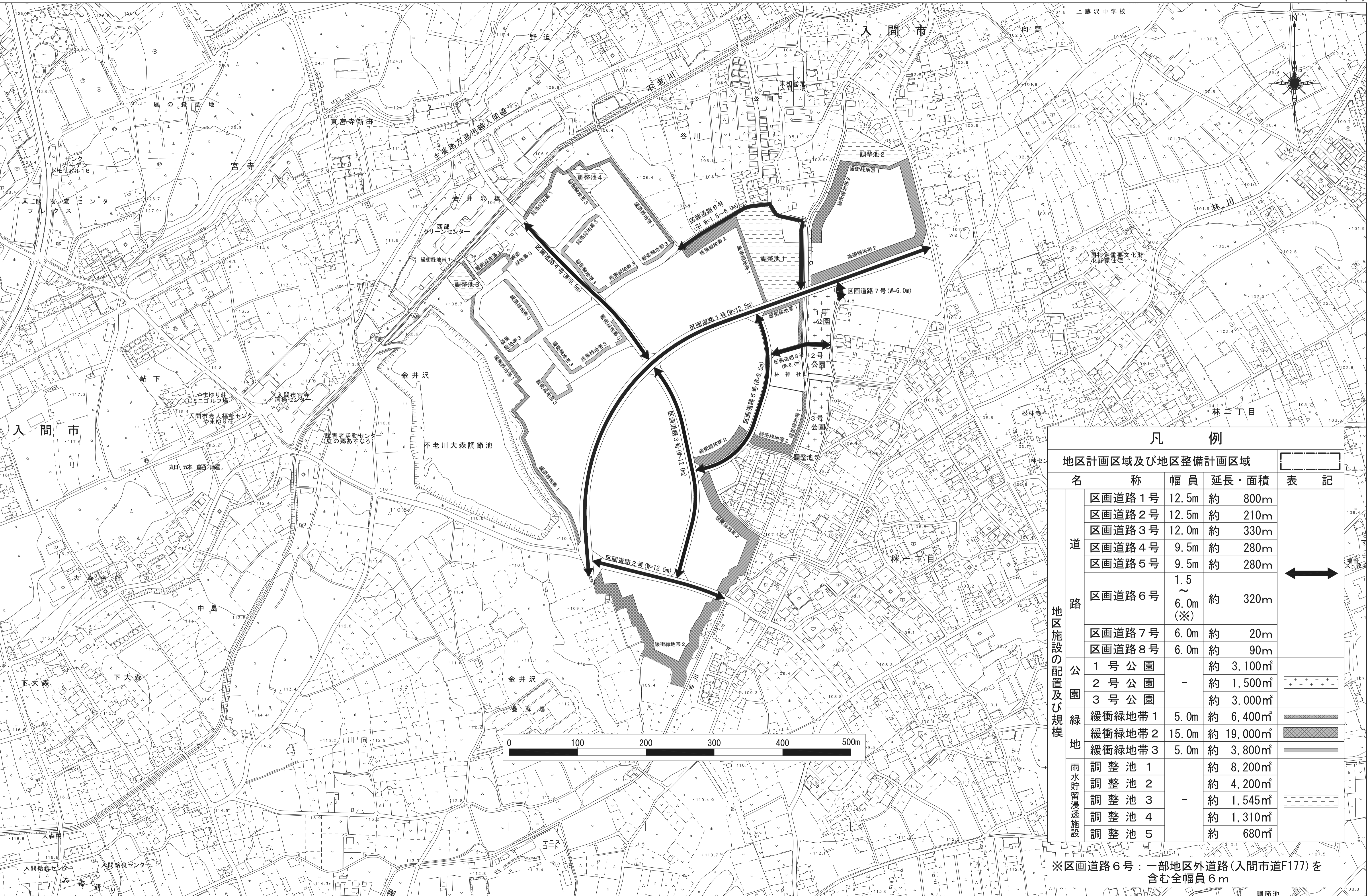


# 三ヶ島工業団地周辺地区 計画図 (地区整備計画図) (1/2)

S=1:2500(A1)



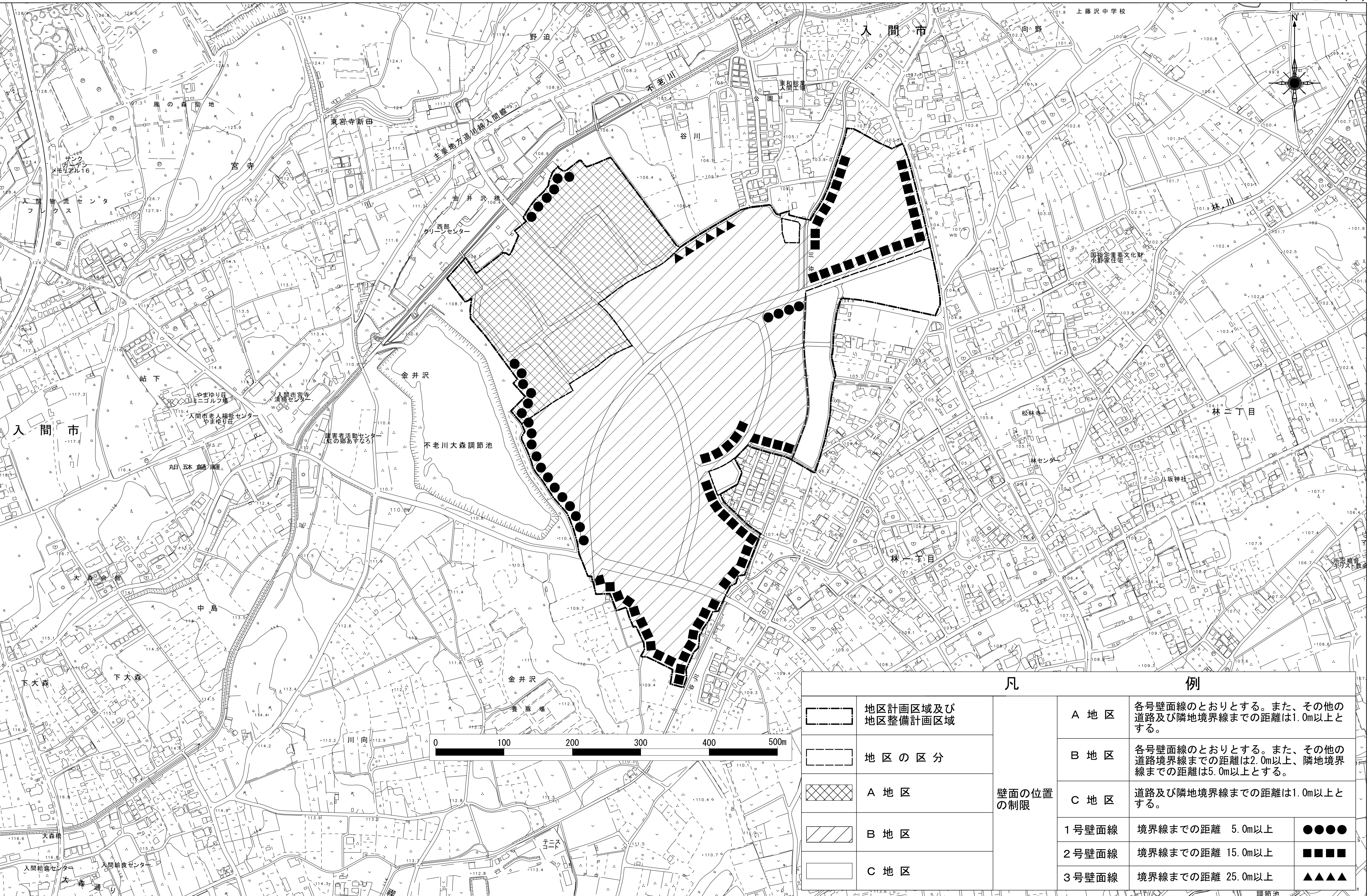
凡 例				
地区計画区域及び地区整備計画区域				
名	幅員	延長・面積	表 記	
道	区画道路1号	12.5m	約 800m	↔
	区画道路2号	12.5m	約 210m	
	区画道路3号	12.0m	約 330m	
	区画道路4号	9.5m	約 280m	
	区画道路5号	9.5m	約 280m	
路	区画道路6号	1.5 ~ 6.0m (※)	約 320m	↔
	区画道路7号	6.0m	約 20m	
	区画道路8号	6.0m	約 90m	
公園	1号公園	-	約 3,100㎡	++++
	2号公園	-	約 1,500㎡	
	3号公園	-	約 3,000㎡	
緑地	緩衝緑地帯1	5.0m	約 6,400㎡	▨
	緩衝緑地帯2	15.0m	約 19,000㎡	
	緩衝緑地帯3	5.0m	約 3,800㎡	
雨水貯留浸透施設	調整池1	-	約 8,200㎡	▨
	調整池2	-	約 4,200㎡	
	調整池3	-	約 1,545㎡	
	調整池4	-	約 1,310㎡	
	調整池5	-	約 680㎡	

※区画道路6号：一部地区外道路(入間市道F177)を含む全幅員6m



# 三ヶ島工業団地周辺地区 計画図 (地区整備計画図) (2/2)

S=1:2500(A1)



## 凡 例

	地区計画区域及び地区整備計画区域	壁面の位置の制限	A 地区	各号壁面線のとおりとする。また、その他の道路及び隣地境界線までの距離は1.0m以上とする。	
	地区の区分		B 地区	各号壁面線のとおりとする。また、その他の道路境界線までの距離は2.0m以上、隣地境界線までの距離は5.0m以上とする。	
	A 地区		C 地区	道路及び隣地境界線までの距離は1.0m以上とする。	
	B 地区		1号壁面線	境界線までの距離 5.0m以上	●●●●
	C 地区		2号壁面線	境界線までの距離 15.0m以上	■●●■
			3号壁面線	境界線までの距離 25.0m以上	▲▲▲▲